

令和5年度当初予算案における主要な施策

部 局 名
福 祉 部

新規事業及び重要事業総括表

I 総額

【一般会計】

区分	令和5年度	令和4年度	伸び率
予算総額	294,308,102千円	294,345,131千円	△0.0%
一般会計構成比	13.3%	13.2%	—

【母子父子寡婦福祉資金特別会計】

区分	令和5年度	令和4年度	伸び率
予算総額	1,148,949千円	972,974千円	18.1%

【総合リハビリテーションセンター病院事業会計】

区分	令和5年度	令和4年度	伸び率
予算総額	4,670,511千円	4,402,173千円	6.1%
収益的支出	3,963,149千円	3,952,190千円	0.3%
資本的支出	707,362千円	449,983千円	57.2%

新規事業及び重要事業総括表

(単位 千円)

Ⅱ 主な新規事業及び重要施策

1 子育てに希望が持てる社会の実現

P 6	新規	子育て家庭の支援・孤育て防止	【少子政策課】	452,878
P 7	新規	「たのしい子育て」の情報発信	【少子政策課】	7,790
P 8	新規	様々な子育て家庭のニーズに対応する支援	【少子政策課】	17,258
P 9		保育所待機児童対策の推進	【少子政策課】	1,300,000
P 10	一部新規	保育士の確保・定着と保育の質の向上に向けた総合的取組の推進	【少子政策課】	2,092,507
P 11	一部新規	放課後児童クラブの充実	【少子政策課】	7,474,694
P 12	一部新規	児童虐待防止対策の強化	【こども安全課】	359,465

2 高齢者の暮らしの安心支援

P 13		地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化	【地域包括ケア課】	155,649
P 14	一部新規	介護人材の確保・定着の促進	【高齢者福祉課】 【社会福祉課】 【障害者支援課】	512,883
P 18		認知症施策の総合的な推進	【地域包括ケア課】	83,724
P 19		市町村介護保険制度運営の支援	【地域包括ケア課】	91,441,440

新規事業及び重要事業総括表

(単位 千円)

3 障害者の自立・生活支援

P 2 0	一部新規	医療的ケア児者とケアラーへの支援	【障害者支援課】	1 2 7, 6 9 1
P 2 1		重度障害者が安心して暮らせるグループホームの設置促進	【障害者支援課】	2 8, 3 0 0
P 2 2		障害者就労施設への支援	【障害者支援課】	8, 4 9 5
P 2 3		精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築	【障害者福祉推進課】	4 1, 2 0 5
P 2 4	新規	県民の理解を深める手話の普及啓発	【障害者福祉推進課】	3, 9 8 0

4 生活の安心支援

P 2 5		生活困窮者や生活保護受給者等に対する切れ目のない支援	【社会福祉課】	4 2 9, 6 7 0
P 2 6	一部新規	子供の居場所づくりの支援	【少子政策課】	3 6, 6 9 8
P 2 7	一部新規	ケアラー・ヤングケアラーを支援する施策の推進	【地域包括ケア課】 【障害者支援課】 【こども安全課】	2 3 1, 1 6 6
P 2 9	一部新規	ひとり親家庭への支援	【少子政策課】	1, 6 9 8, 3 2 1
P 3 0	一部新規	災害時の要配慮者に対する避難支援体制の強化	【障害者福祉推進課】	9, 6 0 0
P 3 1	新規	福祉施設の業務継続支援	【社会福祉課】	1 3, 5 0 0
P 3 2		虐待通報ダイヤルの運用・虐待防止の啓発	【福祉政策課】	4 9, 6 2 6
P 3 3	新規	パーキング・パーミット制度の導入	【福祉政策課】	6 6, 9 5 8

新規事業及び重要事業総括表

(単位 千円)

5 介護・障害福祉サービス従事者安全確保対策の推進

P 3 4	新規	介護・障害福祉サービス従事者安全確保対策の推進	【高齢者福祉課】 【障害者支援課】	15,995
-------	----	-------------------------	----------------------	--------

6 新型コロナウイルス感染症対策

P 3 5		新型コロナウイルス感染症対策	【高齢者福祉課】 【少子政策課】 【こども安全課】 【障害者支援課】 【地域包括ケア課】	2,796,137
-------	--	----------------	--	-----------

〈参考〉福祉3プランの推進

P 3 6	一部新規	埼玉県子育て応援行動計画の推進	【少子政策課】 【こども安全課】	53,489,015
P 4 1	一部新規	埼玉県高齢者支援計画の推進	【高齢者福祉課】 【地域包括ケア課】 【社会福祉課】	103,766,274
P 4 7	一部新規	埼玉県障害者支援計画の推進	【障害者福祉推進課】 【障害者支援課】 【社会福祉課】	51,149,053

新規

担当 少子政策課 企画・子育てムーブメント担当
内線 3325

目的

現物給付等を通じて子育て世帯と確実につながり、孤育てやワンオペ育児などを防止する。

事業概要

1 子育て家庭の支援・孤育て防止

452,878千円

(1) 子育てファミリー応援事業 (新規) 452,878千円

趣 旨 市町村は、現物給付等を通じて子育て世帯と確実に繋がるとともに、出産前から子育て支援へのきっかけを作り、孤育てやワンオペ育児などを防止する

時 期 令和5年度（通年）

内 容 1人あたり最大10,000円相当を給付
 ・県 ギフトボックス等（おむつ等） 負担割合2/3 最大10,000円相当
 ・市町村 現金給付または現物給付等 負担割合1/3
 （例）県は10,000円分のギフトボックス等（おむつ等）を配付＋市町村は5,000円現金給付

対 象 本事業を実施している埼玉県内の市町村に住んでいる、令和5年4月1日から令和6年3月31日に子が出生した世帯

配付方法 県が委託業者と一括して契約し商品を手配・確保、市町村経由等で配付



新規

担当 少子政策課 企画・子育てムーブメント担当
内線 3325

目的

官民連携で「たのしい子育て」を情報発信し、子育て世帯間の交流や子どもを持つことを検討中の夫婦の不安解消等を支援する。

事業概要

1 「たのしい子育て」の情報発信

7,790千円

(1) SAITAMA子育て応援フェスタ (新規) 7,790千円

趣 旨 官民連携で「たのしい子育て」を情報発信し、体験型イベント等を通じて子育て世帯間の交流や子どもを持つことを検討中の夫婦の不安の解消等を支援する。

時 期 令和5年秋頃

内 容

- ・子ども向け体験コーナー、親子向けワークショップ、子育て関連企業のイベント等
- ・メインステージでの子育てや妊活に関するトークショー等
- ・子育て世帯を対象にした商品・サービスを扱う企業・団体による展示・販売等
- ・県・市町村ブースによる子育て支援情報の提供等

目 標

- ・来場者数 目標20,000人
- ・出展団体数 100団体

ターゲット 妊娠中及び乳幼児から小学生の子どもを持つ子育て中の家族、子どもを持つことを検討中の夫婦

場 所 県内イベント施設

主 催 SAITAMA子育て応援フェスタ実行委員会



※実施イメージ

新規

担当 少子政策課 子育て環境整備担当
内線 3322

目的

産前産後から就学前、就学後まで様々な子育て家庭が身近な地域で安全にかつ安心して子育てができるよう、利用者支援事業を核とした多機能型地域子育て支援を推進する。

事業概要

1 多機能型地域子育て支援の推進

17,258千円

(1) 多機能型地域子育て支援モデル事業の実施 (新規) 16,500千円

産前産後・就学前・就学後を対象とする事業をそれぞれ1つ以上実施する事業者には人件費や整備費用等を補助する。

<補助率> 県1/2・市町村1/2

<補助基準額> 基本事業：1か所300万円+県メニュー1事業につき400万円(最大2事業)

※基本事業：国・県メニューに関わらず産前産後・就学前・就学後それぞれ1事業を実施

モデル事業イメージ

認定こども園(就学前事業)、放課後児童クラブ(就学後事業)の運営事業者が産前産後事業に新たに取り組むケース



(2) 多機能型地域子育て支援研修会の開催 (新規) 758千円

利用者支援事業の実施主体である市町村職員や利用者支援専門員等に対する研修会を開催する。

担当 少子政策課 施設整備・指導担当
内線 3328

目的

保育所等の緊急的な整備など、国から市町村へ直接交付される交付金等を活用できない事業について、県から市町村へ補助を行うことで、保育サービスの拡充を支援し、待機児童の早期解消を実現する。

事業概要

1 保育対策緊急整備事業費

1,300,000千円

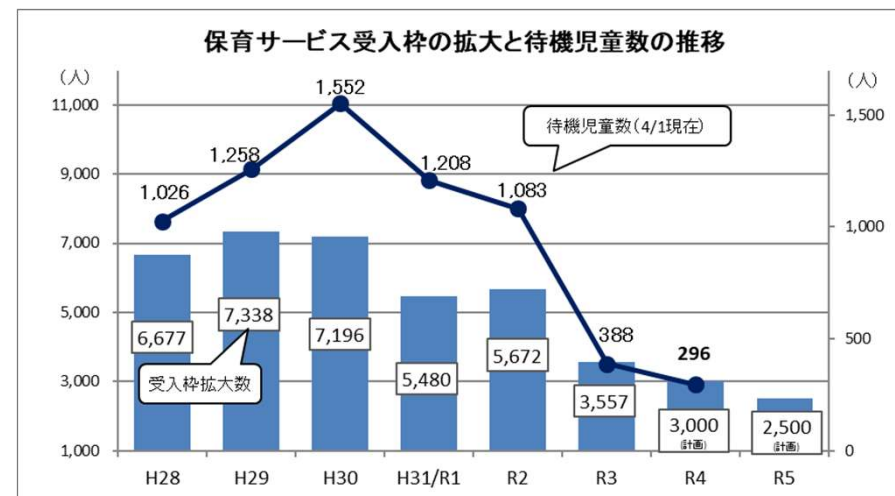
- (1) 保育所緊急整備事業 160,000千円
緊急的な保育所等の施設整備を補助する。(1施設 100人分)
- (2) 賃貸物件による保育所整備事業 140,000千円
賃貸物件の改修費や賃料を補助する。(2施設 140人分)
- (3) 認定こども園整備事業 1,000,000千円
認定こども園の施設整備を補助する。(13施設)

※保育所等の整備の大部分は、国から市町村へ直接交付される交付金等を財源としている。(下表参照)

【参考】保育所等における受入枠拡大数(整備計画)

区分	内容	受入枠拡大数(人)	
		R5計画	R4計画
保育所	国交付金、安心こども基金等を活用した保育所整備等	1,100	1,300
認定こども園	国交付金、安心こども基金等を活用した認定こども園の整備等	1,100	600
地域型保育事業	国交付金、安心こども基金等を活用した小規模保育事業の整備等	270	600
企業との連携	県補助金(多様な働き方推進課)による企業内保育所の整備促進	30	40
	国補助事業による企業主導型保育事業の整備	0	460
合計		2,500	3,000

※企業主導型保育事業は令和4年度から国が新規整備の募集を停止している。



一部新規

担当 少子政策課 施設運営・人材確保担当
内線 3349

目的

保育所等の待機児童対策を着実に進めるとともに、市町村と連携し、総合的な保育士確保対策を推進する。

事業概要

1 保育士の確保・定着と保育の質の向上に向けた総合的取組の推進 2,092,507千円

(1) 保育士の奨学金返済支援（新規） 42,500千円

- ・ 県内保育所等で新たに勤務する保育士に対する奨学金返済の支援を行う市町村への補助
〔支援額〕年額18万円（上限。県負担割合1/2）〔支援期間〕最長5年間



(2) 保育士確保の推進 103,926千円

- ・ 「保育士・保育所支援センター」の運営、求職者向け専用サイトやSNSでの情報発信
- ・ 新卒保育士及び潜在保育士への就職準備金の貸付（2年間勤務で返済免除）



(3) 低年齢児保育等の充実 1,081,320千円

- ・ 一歳児の担当保育士を県が定める基準（保育士：一歳児＝1人：4人）まで加配するための経費を助成
- ・ 乳児の年度途中入所のための乳児担当保育士雇用経費の助成
- ・ 中・軽度の障害児に対する保育士の加配経費の助成

(4) 保育士の宿舎借上費用への助成 131,540千円

- ・ 国の「保育士宿舎借り上げ支援事業」を実施する市町村と保育所等への上乗せ補助による住居費負担の軽減

(5) 保育士等への研修と保育補助者等の配置支援 733,221千円

- ・ 「保育士等キャリアアップ研修」や「子育て支援員研修」などの研修会の開催
- ・ 保育所等における保育士の業務負担軽減のための保育補助者等の配置に係る経費の助成

放課後児童クラブの充実

【予算額】7,474,694千円

一部新規

担当 少子政策課 子育て環境整備担当
内線 3322

目的

労働等により昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図るため、授業の終了後に遊び及び生活の場を与える「放課後児童クラブ」の運営に必要な経費を補助するとともに、利用児童の増加等に対応するため放課後児童クラブの整備を促進する。

加えて、「『埼玉県放課後児童クラブガイドライン』の遵守」、「放課後児童支援員の処遇の改善」、「有資格者による質の向上」を柱とした埼玉版放課後児童健全育成事業の推進により、より安心・安全な放課後児童クラブの運営を支援する。

事業概要

1 埼玉版放課後児童健全育成事業の推進による安心・安全な放課後児童クラブの運営支援

7,474,694千円

(1) 放課後児童支援員の確保及び定着支援 (一部新規) 26,750千円

放課後児童支援員による質の向上を図るため、保育士養成校へのアプローチや巡回アドバイザーによる助言など人材確保及び定着支援対策に取り組む。

新規・拡充内容

- 保育士養成校へのアプローチ【新規】
PRリーフレットの作成、学生向け現場体験(ボランティア等)の受入を支援等

(2) 放課後児童クラブ等運営費の補助 6,870,499千円

放課後児童クラブの利用児童数及び開所日数等に応じた運営費の補助を行う。

- 運営費に係る県単独補助事業の補助要件の見直し
国の処遇改善事業の活用等を補助要件に追加することにより処遇の改善を促進

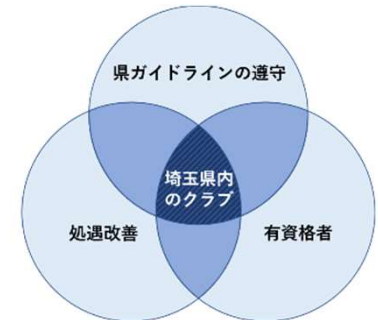
(3) 放課後児童クラブの整備促進 (一部新規) 577,445千円

利用人数の増加に対応するとともに、児童の安全・情緒の安定の観点から、適正規模への移行促進等を図るため、新設や既存施設の改修などを進める。

新規・拡充内容

- 施設整備に係る県単独上乗せ補助の実施【新規】
県ガイドラインを遵守した施設整備の場合、市町村負担の1/2を補助

埼玉版放課後児童健全育成事業
イメージ



- ・対象数 1,996か所
- ・負担区分 国1/3、県1/3、市町村1/3 など

- ・対象数 (新設)34か所 (改修)31か所
- ・負担区分 (新設)国1/3、県1/6、市町村1/6 など
(改修)国1/3、県1/3、市町村1/3
※県ガイドラインを遵守した場合、市町村負担の1/2を補助

一部新規

担当 こども安全課 児童虐待対策担当、児童相談所整備担当
内線 3335、3362

目的

児童相談所管轄人口の平準化を図り、迅速かつきめの細かい対応を行うため、朝霞市内に第8番目の児童相談所（一時保護所付設）を新設する。さらに、児童虐待相談対応の充実を図るとともに、市町村における相談体制の強化を行う。

事業概要

1 児童相談所の整備・機能強化 152,228千円

(1) 朝霞児童相談所（仮称）の新設（**新規**） 149,298千円（継続事業1年次支出額）
・一時保護児童の居室の個室化、学習室の充実、人材育成の拠点となる研修室の設置

新規・拡充内容

➤ 児童相談所・一時保護所の建設【**新規**】
令和7年度の開所に向けて、児童相談所（一時保護所付設）の建設に着手する。

(2) 児童福祉司等確保に係る広報の充実 2,930千円



※朝霞児童相談所（仮称）イメージ

2 児童虐待相談対応の充実 150,735千円

(1) SNSを活用した相談窓口の運営 48,953千円

(2) 休日夜間の児童虐待対応窓口の民間委託 40,846千円

(3) 児童の安全確認の一部を民間委託（**拡充**） 49,296千円

(4) ICTを活用した児童相談所の業務効率化 11,640千円

新規・拡充内容

➤ 児童の安全確認の民間委託【**拡充**】
児童の安全確認の一部を民間委託する事業について、対象を3児童相談所から全7児童相談所に拡大する。

3 市町村における相談体制強化の支援 56,502千円

(1) 虐待相談対応の中核となる市町村職員の養成支援 1,290千円

(2) 相談援助技術向上のための支援（要対協等市町村専門職研修の実施等） 12,884千円

(3) 市町村が実施する要支援家庭への家事・育児支援や子育てに悩みや不安を抱えている保護者に対するペアレントトレーニングに対する補助 42,328千円

担当 地域包括ケア課 地域包括ケア担当
内線 3256

目 的

団塊の世代が75歳以上になる2025年を目途に、高齢になっても住み慣れた地域で自分らしく暮らし続けられるよう、医療・介護・介護予防・生活支援などが一体的に提供される地域包括ケアシステムの深化に向けて市町村を支援する。
また、地域共生社会の実現のため、市町村における高齢、障害、子ども、生活困窮等の複雑化・複合化した課題に対応する包括的な支援体制の構築の支援を行う。

事業概要

1 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化

155,649千円

(1) 地域包括ケア総合支援チーム派遣事業

6,772千円

市町村の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を進めるため、全ての市町村に対し、自立支援、介護予防、生活支援などの取組をオーダーメイド・伴走型で支援する総合支援チームを派遣する。

(2) 地域包括ケアシステム構築促進事業

41,124千円

地域ケア会議、介護予防、生活支援などの事業を担う市町村職員等の育成などを通じて、市町村における地域包括ケアシステムの構築を支援する。

(3) 看取り体制強化事業

10,104千円

介護施設等の管理者及び職員向け研修の実施や介護施設等への講師の派遣により、職員のスキルアップを図り、介護施設等における看取り体制の強化を図る。

(4) 地域包括ケアシステム広域支援事業

19,300千円

県内10か所に設置している地域リハビリテーション・ケアサポートセンターと協力医療機関の連携により、リハビリテーション専門職を育成し、市町村の介護予防事業等に派遣することで、地域包括ケアシステムの構築を支援する。

(5) 要介護度改善等促進事業

988千円

介護事業所における自立支援・重度化防止の取組を促進するため、利用者の要介護度の維持・改善等に積極的に取り組む事業所を評価・公表する。

(6) 地域包括ケアシステム深化・推進事業費

74,553千円

重層的支援体制整備に関する助言や人材育成のための研修及び交付金の交付を通じて、制度の狭間や高齢、障害、子ども、生活困窮等の分野に関連する複雑化した課題等に対応できる包括的な相談支援体制の構築に取り組む市町村を支援する。

(7) 市町村総合相談支援体制構築事業費

2,808千円

総合相談支援体制構築に精通するアドバイザーの派遣、課題や手法を共有するための情報交換会の開催及び総合相談支援体制の中核を担う人材の育成を実施し、市町村の総合相談支援体制の構築を支援する。

一部新規

担当	高齢者福祉課	介護人材担当	内線	3 2 3 2
		施設・事業者指導担当	内線	3 2 5 4
		施設整備担当	内線	3 2 6 8
	社会福祉課	施設指導・福祉人材担当	内線	3 2 7 6
	障害者支援課	地域生活・医療的ケア児支援担当	内線	3 3 1 8

目 的

高齢化の進展により要介護者の増加が見込まれる中で、必要な介護サービスを担う人材を確保していく必要がある。このため、介護人材の確保、定着、生産性の向上及びイメージアップの4つの視点で総合的な介護人材確保対策に取り組んでいく。

事業概要

1 介護人材の確保

316,536千円

(1) 介護人材確保対策検討委員会等の運営 1,214千円

関係団体や市町村と連携しながら介護人材確保・定着・生産性向上・イメージアップに係る取組を全県的に推進する。

(2) 介護人材確保総合推進事業 100,469千円

介護未経験者等に対し、地理情報と連携して介護職に関する求人情報等を掲載したポータルサイトを運営するとともに、職場体験研修やオンラインを活用した介護に関する入門的研修及び就職先とのマッチングを実施する。

(3) 優良介護事業所認証事業 1,403千円

人材育成等について優れた取組を行っている介護事業所を認証する。

(4) 離職した介護職員の届出システム事業 8,250千円

国のシステムを活用して就職に役立つ情報を積極的に提供し、離職した介護職員の復職を支援する。

(5) 福祉・介護人材育成促進事業 **186,800千円**

介護人材の確保・定着を図るため、将来、県内の社会福祉施設等への就職を希望する学生に対する修学資金及び離職後に再就職する介護職員（潜在介護職員）に対する就職準備金の貸付けを実施する。

あわせて、感染症の影響により一層の人材不足が懸念される介護施設等における人材確保を図るため、他業種で働いていた者等が介護職員初任者研修等を修了し、県内の介護事業所等に就職する場合の就職支援金及び福祉系高校に通う学生に対する修学資金の貸付けを実施する。

(6) 市町村による介護人材確保支援事業 **10,000千円**

市町村が行う介護に関する入門的研修や職場体験の実施から介護事業所とのマッチングまでの一体的事業を実施した場合にその経費の一部を補助する。

(7) 介護福祉士を目指す外国人留学生の応援事業 **8,400千円**

介護福祉士養成施設が、在学する外国人留学生に対して日本語学習や国家試験対策等の専門知識習得のための課外授業を実施した場合に、その経費の一部を補助する。

2 介護人材の定着

116,948千円

(1) 介護職員資格取得支援事業

21,500千円

介護現場で働きながら介護福祉士実務者研修を受講した者及び介護職員初任者研修を受講した者に対して、研修受講料の一部を補助する。

(2) 介護人材バンク事業

3,542千円

職員の家族の看護や介護、研修受講、短時間の子育て支援など休暇取得の際に、必要に応じて代替の職員を紹介する。

(3) 介護職員就業定着支援事業

16,301千円

新任介護職員に対し研修及びキャリアカウンセラーによる相談等を実施し早期離職を防止するとともに、離職者に対し再就職を支援する。

(4) 介護職員キャリアアップ研修事業

6,547千円

介護事業経営者向けのセミナー、中堅職員向けの研修及びハラスメント対策研修を実施する。

(5) 介護支援専門員研修受講支援事業

39,000千円

研修実施機関に対して必要経費の一部を補助する。

(6) 事業者への複数訪問費用補助の実施（新規）

6,491千円

複数の訪問介護員等が訪問介護・訪問看護等を行った際、利用者やその家族等の同意を得られず、介護報酬等が算定できない場合に費用補助を行う。

(7) 暴力・ハラスメント専用相談窓口設置事業（新規）

9,504千円

介護職員等から、利用者やその家族等からの暴力・ハラスメントについて相談を受ける専用窓口を設置する。

(8) 外国人介護職員が長く働ける、魅力ある埼玉介護の促進（新規）

14,063千円

外国人介護職員のキャリアアップを支援する魅力ある職場となるための介護事業所向けセミナーや交流会を実施するとともに、外国人介護職員の資格取得支援や受入れ体制の充実を図る介護事業所を支援する。

3 介護現場における生産性の向上

56,804千円

(1) 介護ロボット普及促進事業 **42,600千円**

介護ロボットを購入又はレンタルする介護事業所に対し、経費の一部を補助する。

**(2) ICT導入支援事業** **7,354千円**

ICTを導入する介護事業所に対しアドバイザー派遣を行うとともに、システムの導入費の一部を補助する。

(3) スマート介護施設モデル事業 **6,850千円**

介護施設にコンサルタントを派遣して介護業務を再構築し、介護ロボット・ICTを駆使することで生産性向上を図り、成果を普及させる。

4 介護のイメージアップ

22,595千円

(1) 介護の魅力PR隊による介護の仕事の魅力発信 **12,612千円**

現役の介護職員が、学校や就職セミナーで仕事の魅力を伝える活動や動画配信をととして介護職のイメージアップを図る。

(2) 介護職員バーチャル合同入職式・表彰式の実施（新規） **9,983千円**

県内介護事業所に新たに就職した介護職員を対象に、SNSを活用した動画配信、仮想空間での合同入職式・表彰式を開催する。

担当 地域包括ケア課 認知症・虐待防止担当
内線 3251

目 的

認知症に関する普及啓発や本人発信の支援、医療・ケア・介護サービスへの支援、若年性認知症等の人への支援、認知症バリアフリーを中心とした地域における取組などにより、認知症本人とその家族に対する施策を総合的に推進する。

事業概要

1 認知症施策の総合的な推進 83,724千円

(1) 認知症の人にやさしい地域づくり推進事業費 2,763千円

認知症サポーター及びその講師役であるキャラバン・メイトを養成するとともに、市町村認知症連絡会を開催することにより市町村の認知症施策の推進を支援する。

(2) 認知症ケア支援事業費 24,269千円

認知症に関する知識等の普及・啓発・研修を実施することにより、認知症高齢者やその家族、認知症を介護する職員等を支援する。

(3) 認知症ケア技術向上事業 1,110千円

認知症介護技術向上のための研修を実施することにより、認知症の人を介護する家族等を支援する。

(4) 若年性認知症の人のための施策の推進 17,152千円

若年性認知症支援コーディネーターを配置し、相談対応や居場所づくり、就労支援を行う。また、セミナー等の普及啓発を行うことにより、若年性認知症の人が社会とのつながりを保ち、生きがいを持って暮らせる環境を整備する。

(5) 共生のための「チームオレンジ」構築支援事業 6,639千円

認知症の人に対する地域の支援を広げるため、市町村の「チームオレンジ」の構築を支援するとともに、認知症の本人による埼玉県版「希望大使」を設置し、本人からの発信を支援する。

(6) 成年後見制度利用促進事業 29,413千円

市町村における成年後見制度を活用するための体制整備・強化を支援することにより、成年後見制度の利用を促進する。

(7) 高齢者虐待対策事業費 2,378千円

高齢者虐待防止に関する普及啓発を行うとともに、市町村における高齢者虐待対応、相談窓口、ネットワークづくり等の体制整備を支援する。

担当 地域包括ケア課 総務・介護保険担当
内線 3255

目的

高齢者が住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを送れるよう、市町村の運営する介護保険制度の運営を支援する。

事業概要

1 市町村介護保険制度運営の支援 91,441,440千円

(1) 介護給付費負担金 84,390,591千円

市町村（保険者）が行う介護給付について、介護保険法に定める割合に相当する額を負担する。

65歳以上の保険料 23%	40歳から64歳までの保険料 (医療保険料と併せて支払) 27%	国 施設等給付費 20% その他の給付費 25%	埼玉県 施設等給付費 17.5% その他の給付費 12.5%	市町村 12.5%
------------------	--	--------------------------------	--------------------------------------	--------------

(2) 介護給付費負担金（介護職員処遇改善） 940,543千円

介護人材を確保するため、介護職員の処遇改善に必要な額を負担する。

(3) 地域支援事業交付金 3,972,515千円

保険者（市町村）が行う地域支援事業について介護保険法に定める割合に相当する額を負担する。

(4) 介護保険財政安定化基金事業 406,911千円

保険料未納、または見込みを上回る給付費増により財政不足が生じた市町村に対し、県に設置している「介護保険財政安定化基金」を原資として、資金の貸付又は交付を行う。

(5) 低所得者保険料軽減負担金 1,719,315千円

市町村民税非課税の世帯の介護保険料に、公費を投入して負担軽減を行う事業に必要な額を負担する。

(6) 介護保険制度運営推進事業費 11,565千円

介護サービス事業者に係る苦情処理体制の整備、介護保険に係る不服申立への対応、要介護認定の水準向上のための研修を行うとともに、介護給付適正化の取組を進める。

一部新規

担当 障害者支援課 地域生活・医療的ケア児支援担当
048-857-1001
総務・市町村支援担当
内線 3308

目的

県全体と地域を管轄する医療的ケア児等支援センターの二層体制で、医療的ケア児等とその家族、市町村、市町村の医療的ケア児等コーディネーター、支援機関などに対し地域の実情に応じた支援を実施する。

また、地域で暮らす障害児者やケアラーを支援するため、市町村の基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の整備を促進するとともに、在宅の医療的ケア児等とその家族が、日常生活及び社会生活を安心して営むことができるよう、必要とするサービスにつながるための支援体制を整備する。

事業概要

1 医療的ケア児等支援センターの設置・運営(一部新規) 34,445千円

県センターでは、地域センターの取組や情報を集約するとともに、人材育成、支援体制の整備、多機関調整を行い、県全体の支援体制を構築する。また、地域センターを複数箇所に拡充し、本人や家族への個別支援、市町村や事業所など関係機関への支援等を行い、県センターとの連携を図りながら地域での支援体制を構築する。

新規・拡充内容

- 地域センターの複数設置【新規】
地域の実情に応じた支援体制の強化

2 地域で暮らす障害児者とケアラーへの支援 93,246千円

医療的ケアを必要とする重症心身障害児者を在宅で介護する家族の精神的・身体的負担を軽減するため、ショートステイ及びデイサービスによるレスパイトケアの充実等を図るとともに、市町村の基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の整備を促進し、地域で暮らす障害児者やケアラーを支援する。

担当 障害者支援課 施設整備・法人指導担当
内線 3313

目 的

グループホームの安心感を高め、入所施設等から地域における住まい・生活の場であるグループホームへの地域移行を促進する。

事業概要

1 重度障害者グループホームの整備 24,000千円

社会福祉法人等が空き家を重度障害者に対応したグループホームに改修する費用を補助する。

2 重度障害者グループホームの支援体制の強化 4,300千円

(1) 重度障害者地域生活支援体制整備事業（グループホーム職員研修） 4,000千円

障害者グループホーム職員に対する支援事例の紹介や講義を通じ、入居者支援に必要な知識の習得、また知的障害者や支援が難しい強度行動障害者などへの支援スキルの習得を図る。

(2) 重度障害者グループホーム登録事業 300千円

重度障害者にも対応が可能なグループホームを登録し、広く周知を行い、グループホームを安心して利用できる環境を整備する。

担当 障害者支援課 施設支援担当
内線 3556

目的

障害者就労施設の技術指導員確保への支援や障害者就労施設製品のPRを通じて、魅力ある商品の開発や販路拡大を図り、障害者の工賃向上につなげる。また、遠隔操作可能な分身ロボットを活用することにより、外出が困難な重度障害者等の就労機会の確保と社会参加につなげる。障害者が働くことを通じ、地域でより潤いのある生活を送ることができるようにする。

事業概要

1 販売促進事業

3,636千円

障害者就労施設製品の展示・販売会を開催することにより、障害者就労施設製品の魅力のPRや障害者就労施設に対する理解を図り、障害者の工賃向上につなげる。



展示・販売会
(大宮駅コンコース)

2 技術指導員支援制度

1,132千円

障害者就労施設が、工賃向上のための技術指導員を確保するための費用の一部を補助するとともに工賃向上研修会を開催する。

3 分身ロボットを活用した障害者就労支援事業(拡充)

3,727千円

外出が困難な重度障害者等が、自宅から遠隔操作可能な分身ロボットを遠隔操作して案内業務などを行い、就労の機会の確保と社会参加を促進する。



受付・案内業務

新規・拡充内容

- 就労機会の確保と社会参加の促進【拡充】
民間企業等と協力し、新たな業務による就労機会を確保

精神障害に対応した地域包括ケアシステムの構築

【予算額】41,205千円

担当 障害者福祉推進課
障害福祉・自立支援医療担当
内線 3568

目的

精神障害者が地域で安心して自分らしい生活ができるよう、関係機関の連携による地域の実状に応じた支援体制を構築し、精神障害者を支援する取組を推進する。

事業概要

1 包括的な支援体制の構築 3,129千円

・各保健所に設置した協議の場を核として精神障害に対応した包括的な支援体制を構築し、広域的な課題に取り組むとともに市町村の取組を支援する。

2 地域包括ケアを担う人材育成・普及啓発 832千円

・保健、医療と福祉の相互理解と地域連携を促進するための研修会を保健所ごとに開催し、地域包括ケアを担う人材を育成する。

3 精神障害に対応した広域支援事業 37,244千円

(1) 精神障害に対応したアウトリーチ事業 28,543千円

医療や福祉サービスにつながりにくい精神障害者などを対象として、医師、精神保健福祉士等の多職種によるアウトリーチ（訪問支援）事業を2圏域をモデル地域として実施する。

(2) 地域移行・地域定着ピアサポート活動促進事業 7,701千円

精神障害者の地域移行や退院後の孤立を防ぐため、ピアサポート活動を促進する。

(3) 早期退院支援推進事業 1,000千円

新たな長期入院者を防ぐため、精神障害者の早期退院に向けた相談支援事業所等の取組を支援する。



- 令和3年度は89名に対し971回の訪問支援を実施
- 多職種の訪問支援により、複雑な問題を抱える精神障害者の生活破綻を防止

新規

担当 障害者福祉推進課 総務・企画・団体担当
内線 3296

目的

手話を広く普及し、県民一人一人が手話に対する理解を深めていくことによって、障害者の社会参加を促進し、障害のある方もない方も共に活躍できる共生社会を実現する。

事業概要

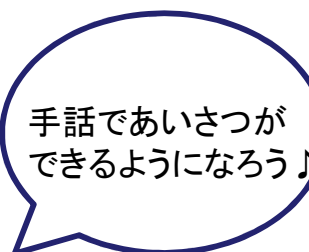
1 県民の理解を深める手話普及啓発事業 3,980千円

(1) 手話アドバイザー派遣事業（新規） 980千円

- ・聴覚障害者団体と連携し、これから手話普及の取組を始める市町村に手話アドバイザーを派遣
- ・市町村では、地域の聴覚障害者団体とも連携し、手話言語条例の制定とともに、地域における手話講習会や手話イベントの開催等の事業を実施

(2) 手話あいさつ100%運動（新規） 3,000千円

- ・「おはよう」「こんにちは」など簡単な手話ができるようにすることで、県民の手話への関心を高め、より一層の手話普及を促進
- ・県が聴覚障害者団体、市町村、学校等と連携し、広く県民に周知するとともに、各種イベント、授業等でも手話あいさつを実施



生活困窮者や生活保護受給者等に対する切れ目のない支援

【予算額】429,670千円

担当 社会福祉課 医療保護・生活困窮者支援担当
生活保護担当

内線 3271、3284

目 的

町村部の生活困窮者や生活保護受給者に対し、生活・就労・家計等に関する支援員を配置し自立を支援する。また、小学生から高校生までの学習支援事業を実施し、貧困の連鎖の解消を図る。

事業概要

1 生活困窮者や生活保護受給者等に対する切れ目のない支援

429,670千円

(1) 生活困窮者自立相談支援等事業 221,097千円

生活困窮者に対し、各々の課題に応じた支援（自立相談支援・就労準備支援・家計改善支援・一時生活支援）を行い、自立の促進を図る。また、離職等により住居を失った方、または失うおそれのある方等に対し、一定期間家賃相当額を支給し居住の確保を行う。

(2) 学習支援促進事業 94,370千円

町村部の生活困窮世帯等の小学生・中学生・高校生に対して学習・生活支援を行う。



(3) 生活保護受給者チャレンジ支援事業 46,203千円

福祉事務所に自立支援専門員、住宅ソーシャルワーカー、就労支援専門員、職業訓練支援員を派遣し、ケースワーカーと連携して生活保護受給者の自立を支援する。

(4) 埼玉県地域生活定着支援センター事業 42,000千円

高齢又は障害がある方で、刑務所等の出所後も帰来先のない方や更生緊急保護が適用となった起訴猶予者・執行猶予者等に対し、各種福祉サービスの利用支援等を実施する。

(5) ICTと専門職の活用による自立支援促進事業 26,000千円

生活保護業務に必要な情報・ノウハウを集積したAIヘルプデスクを構築するとともに、社会保険労務士と連携し年金受給権の再調査等により、被保護者の自立支援を促進する。

一部新規

担当 少子政策課 こどもの未来応援担当
内線 3204

目的

貧困の連鎖を解消するため、子ども食堂などの子供の居場所の立ち上げと継続的な運営等を支援する。

事業概要

1 子供の居場所づくりの支援

36,698千円

(1) 子供の居場所づくり支援事業 (一部新規) 23,405千円

ア 子供の居場所づくり支援事業 17,421千円

子供の居場所の立ち上げと安定的な運営などを支援するため、「こどもの居場所づくりアドバイザー」を各地域に派遣する。

イ 「こども応援ネットワーク埼玉」ポータルサイト運営 2,840千円

支援物資等のマッチングを円滑かつ速やかに実現させるため、「こども応援ネットワーク埼玉」ポータルサイトを運営する。

新規・拡充内容

- 「こども応援ネットワーク埼玉」ポータルサイト改修【新規】
ポータルサイト内の「マッチング掲示板」を利便性向上のため改修

ウ 子供の貧困に関する実態調査 3,144千円

「埼玉県子育て応援行動計画」をより実効性の高い計画へと改訂するため、子供の貧困に関する実態調査を実施する。

新規・拡充内容

- 子供の貧困に関する実態調査【新規】
県内の子供の貧困に関する実態調査を実施

(2) ひとり親家庭等生活向上事業 (新規) 13,293千円

貧困家庭等の地域での生活を総合的に支援するため、食事の提供等の事業を実施する市町村に対し、費用の一部を補助する。

新規・拡充内容

- 食事の提供等への市町村補助【新規】
子ども食堂などを通じて食事の提供等を実施する市町村に対する補助

一部新規

担当	地域包括ケア課	地域包括ケア担当	内線	3266
	障害者支援課	地域生活・医療的ケア児支援担当	048-857-1001	
	こども安全課	児童虐待対策担当	内線	3335

目的

ケアラー・ヤングケアラー支援に関する普及啓発や居場所づくり、市町村等相談支援機関の人材育成支援、ケアラー入院時等の要介護者受入施設の運営などにより、ケアラー・ヤングケアラーを総合的に支援する。

事業概要

1 ケアラーを支援する施策の推進

166,353千円

(1) ケアラー支援計画推進事業 (一部新規) 5,211千円

埼玉県ケアラー支援計画の進捗管理及び次期計画の策定、埼玉県ケアラー支援に関する有識者会議の運営、実態調査を実施する。

新規・拡充内容

▶ 次期埼玉県ケアラー支援計画の策定【新規】

計画の策定にあたって、ケアラーや支援機関等を対象とした実態調査の実施や有識者会議での協議を行う。

(2) ケアラー支援普及啓発事業 4,940千円

ケアラー月間のイベント開催、啓発チラシの作成・配布を行う。

(3) 介護者サロン設置・運営支援事業 (新規) 3,127千円

介護者サロンの設置・運営のための研修を実施する。

(4) ケアラー支援人材育成事業 5,619千円

地域包括支援センター、障害者相談支援事業所、市町村等のケアラー支援関係機関向けの研修等を実施する。

(5) ケアラー入院時等の要介護者受入施設の運営 19,765千円

ケアラーが新型コロナウイルスに感染して入院等した場合に、要介護者（高齢者・障害児者）のケアに当たる受入れ施設の運営を支援する。

(6) 医療的ケア児等支援センターの設置・運営(一部新規) (再掲・P20) 34,445千円

県センターでは、地域センターの取組や情報を集約するとともに、人材育成、支援体制の整備、多機関調整を行い、県全体の支援体制を構築する。また、地域センターを複数箇所に拡充し、本人や家族への個別支援、市町村や事業所など関係機関への支援等を行い、県センターとの連携を図りながら地域での支援体制を構築する。

(7) 地域で暮らす障害児者とケアラーへの支援 (再掲・P20) 93,246千円

医療的ケアを必要とする重症心身障害児者を在宅で介護する家族の精神的・身体的負担を軽減するため、ショートステイ及びデイサービスによるレスパイトケアの充実等を行うとともに、市町村の基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の整備を促進し、地域で暮らす障害児者やケアラーを支援する。

2 ヤングケアラーを支援する施策の推進 64,813千円

(1) ヤングケアラー支援体制整備事業 10,586千円

埼玉県ヤングケアラー支援推進協議会の運営、ヤングケアラー支援コーディネーターの設置、ヤングケアラーハンドブックの作成・配布を行う。

(2) ピアサポート等相談体制整備事業 6,010千円

ヤングケアラー向けのSNSを活用した相談窓口を設置・運営する。

(3) オンラインサロンの設置・運営等支援事業 3,740千円

ヤングケアラー向けのオンラインサロンを設置・運営する。

(4) 教育・福祉合同研修事業 600千円

教育委員会、学校等の職員と市町村福祉担当職員等との合同研修を実施する。

(5) 地域福祉活動者向け研修事業 2,585千円

主任児童委員、民生児童委員、子どもの居場所運営者等向けの研修を実施する。

(6) 子育て世帯訪問支援事業 (再掲・P12) 41,292千円

ヤングケアラーがいる家庭など要支援家庭への家事・育児支援を行う市町村への補助を行う。



一部新規

担当 少子政策課 手当・ひとり親家庭支援担当
内線 3337

目 的

経済的に厳しい環境に置かれたひとり親家庭の自立を促進するため、経済的支援のほかに、母子・父子自立支援員等による生活相談や就労相談、ひとり親の資格取得から職場定着まで切れ目のない就業支援を行う。また、養育費の不払い解消や安全で安心な面会交流実施に向けた支援を行う。

事業概要

1 ひとり親家庭への支援

1,698,321千円

(1) ひとり親家庭の経済的支援 1,591,951千円

児童の福祉の増進に寄与するため、経済的に厳しい状況に置かれているひとり親家庭に対して児童扶養手当を支給する。

(2) 母子・父子自立支援員等による相談支援 2,025千円

ひとり親家庭の自立支援のため、母子・父子自立支援員や就業支援専門員を各福祉事務所に配置し、各種相談支援を行う。



(3) ひとり親家庭の就労支援 98,854千円

経済的な自立に向けて就職に有利な資格の取得を支援するため、資格取得に関するセミナーや看護学校受験対策講座等の開催のほか、指定講座の受講料の一部や、養成機関で学ぶ間の生活の負担軽減を図るための給付金を支給する。

(4) 母子・父子福祉センターの運営 2,466千円

ひとり親家庭の生活の質の向上のため母子・父子福祉センターを運営し、無料法律相談やパソコン教室など就業支援講座を実施する。

(5) 養育費の履行確保に向けた支援 (一部新規) 3,025千円

・養育費の不払い解消のため、取決めの重要性を周知するための講座の開催や離婚の手続き・履行確保のための支援を行う。

新規・拡充内容

- 安心・安全な面会交流の実施【新規】
専門の第三者機関に委託して安心安全な面会交流の援助を実施



一部新規

担当 障害者福祉推進課 総務・企画・団体担当
内線 3296

目的

災害時に一時避難所では対応が難しい障害者・高齢者などの要配慮者が、個別避難計画に基づき安全・安心に福祉避難所に直接避難できる体制を整備する。

事業概要

1 災害時要配慮者避難体制整備サポート事業 9,600千円

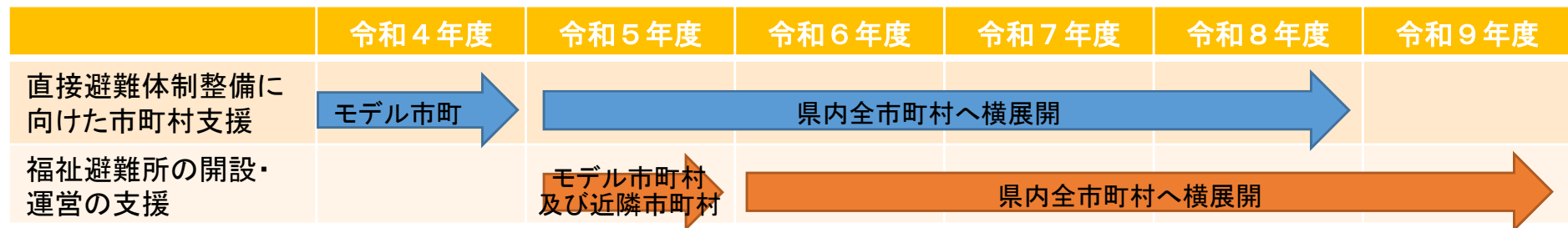
(1) 福祉避難所を開設・運営できる体制の整備 (新規)

- ・モデル市町村を対象に、市町村職員、福祉避難所となる施設の職員に加え、民生委員、自治会役員及び当事者等が参加する福祉避難所の開設・運営訓練を防災の専門家の支援を受けて、実施
- ・訓練には近隣市町村にも参加を求め、課題や対応方法などについて共有
- ・訓練の様子などの動画マニュアル等を作成し、県内全ての市町村及び福祉避難所となる施設へ周知し、横展開

(2) 福祉避難所へ直接避難できる体制整備の横展開

- ・令和4年度モデル市町で作成した動画マニュアル等を県内市町村に横展開することで、福祉避難所に直接避難できる体制整備を促進
- ・モデル市町が相談役となり、また、防災の専門家が助言・提案などの支援を行うことで、円滑な普及拡大を促進

〔スケジュール（見込み）〕



新規

担当 社会福祉課 施設指導・福祉人材担当
内線 3276

目的

高齢者や障害者に福祉サービスを提供する社会福祉施設において、感染症や自然災害の発生時に適切に業務が継続できるよう業務継続計画（BCP）策定の支援等を行う。

事業概要

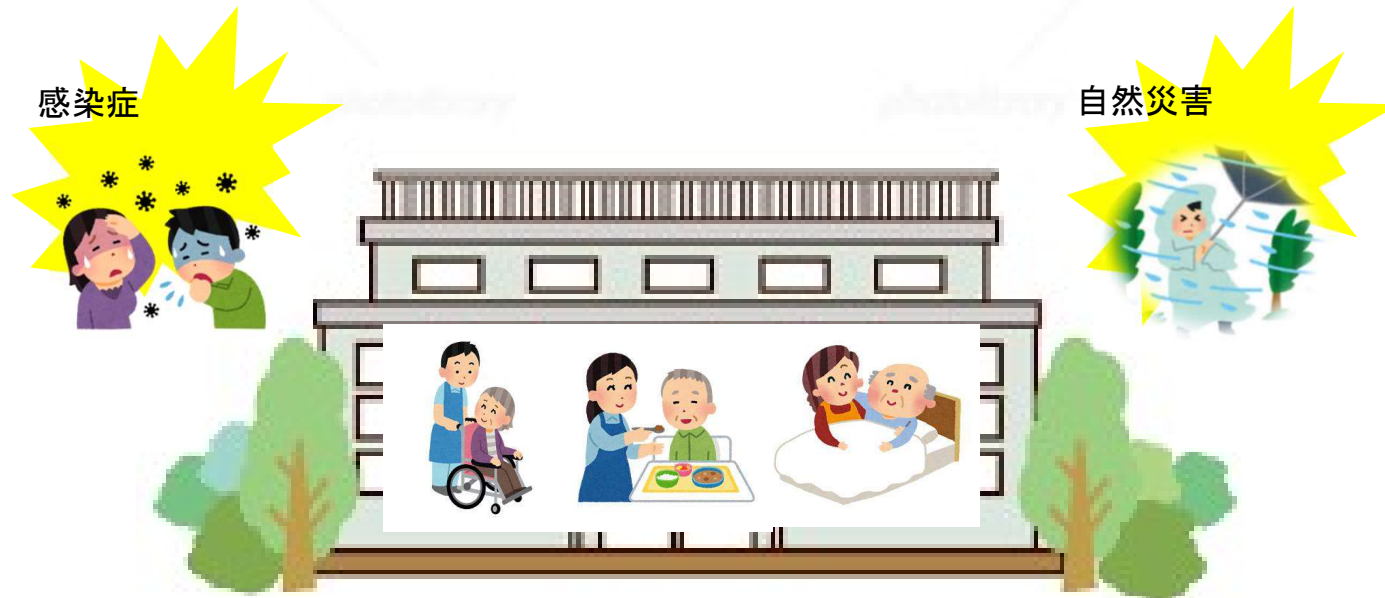
1 福祉施設の業務継続支援 13,500千円

（1）BCP策定支援専門員による支援（新規） 12,000千円

BCP策定にあたり、感染症や自然災害の発生時における業務継続に必要な人員や物資の調達など様々な課題を抱える施設に対して、BCP策定支援専門員が個別に伴走型でBCPの策定を支援する。

（2）広域相互支援ネットワークの構築（新規） 1,500千円

感染症や自然災害の発生時における施設間の相互協力体制を構築する。



担当 福祉政策課 政策企画担当
内線 3391

目的

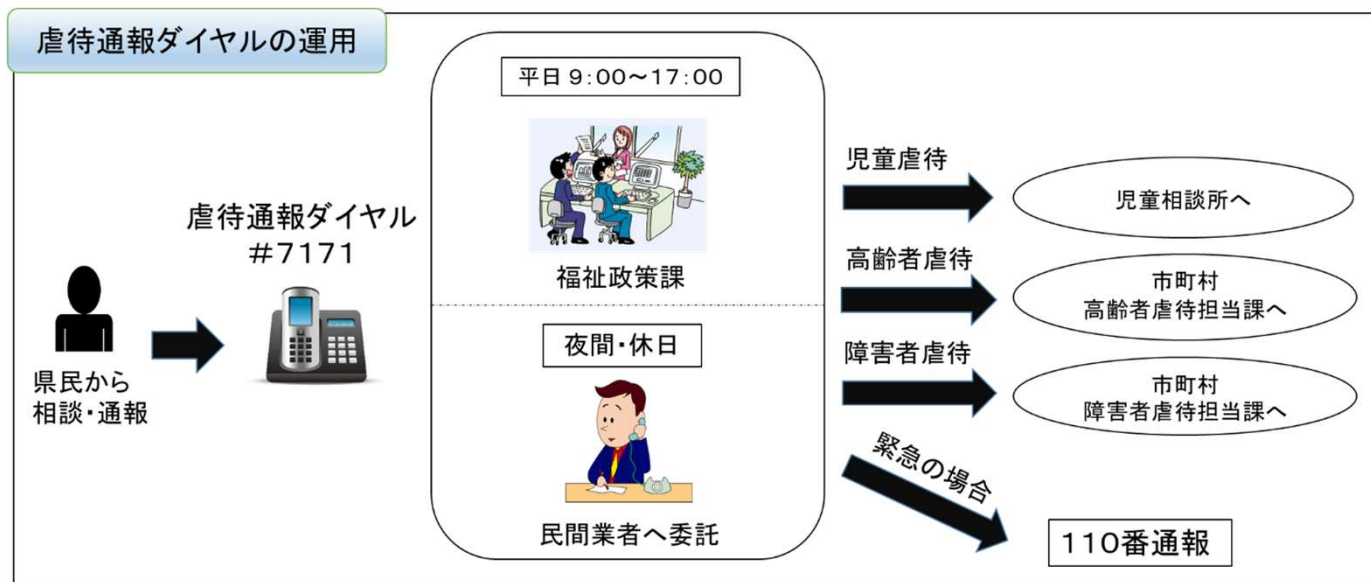
埼玉県虐待禁止条例に基づき、児童・高齢者・障害者の各虐待の通報等を一括して受ける虐待通報ダイヤルを運用するとともに、県民に対する虐待防止の普及・啓発等を行い、虐待の予防や早期発見、早期対応につなげる。

事業概要

1 虐待通報ダイヤルの運用・虐待防止の啓発 49,626千円

(1) 虐待通報ダイヤルの運用 48,421千円

児童・高齢者・障害者の各虐待の通報等に24時間365日、一元的に対応する虐待通報ダイヤルを運用する。



(2) 虐待防止の普及・啓発 1,205千円

虐待の早期発見・早期対応につなげるため、普及啓発用リーフレット等により、虐待防止の啓発及び広報を行う。

新規

担当 福祉政策課 政策企画担当
内線 3391

目的

障害者など歩行が困難な方のための駐車区画について、事業者や市町村と連携して拡大を図るとともに、対象者に利用証を交付するパーキング・パーミット制度を導入・運用し、駐車区画の適正利用を推進する。

事業概要

1 パーキング・パーミット制度の導入 66,958千円

(1) パーキング・パーミット制度の導入（新規） 66,958千円

パーキング・パーミット制度を導入するとともに、運用に必要な利用証の作成、県有施設の駐車区画の路面塗装、広報などを行う。

■内容

- 利用証の作成、交付
 - ・ 障害者や介護を要する高齢者、妊産婦など、対象者に利用証を交付
- 広報啓発
 - ・ チラシ、ポスターなどを配布し、制度及び駐車区画の適正利用を周知
 - ・ 施設管理者に対し駐車区画の登録への協力を依頼
(車椅子優先区画に加え、通常幅の一般駐車区画を車椅子使用者以外の対象者用の区画(思いやり区画)として登録)
- 協力区画表示用啓発品の作成、配付
 - ・ 駐車区画を表示するステッカーの作成、施設管理者へ配付
- 県有施設の障害者等用駐車区画の路面塗装の実施

利用証(イメージ)



車椅子
使用者用



その他障害者、
要介護者等用



妊産婦、
けが人用

駐車区画整備例(出典:国交省「パーキング・パーミット制度事例集」)



思いやり
区画

車椅子優先
区画

新規

担当 高齢者福祉課 施設・事業者指導担当／介護人材担当
障害者支援課 地域生活・医療的ケア児支援担当

内線 3254 / 3232
内線 3318

目的

介護・障害福祉サービスにおける安全確保対策を実施し、介護・障害福祉サービス従事者が安心して働くことができる体制を構築する。

事業概要

1 介護・障害福祉サービス従事者の安全確保対策 15,995千円

(1) 事業者への複数訪問費用補助の実施（新規）（再掲・P16）6,491千円

複数の訪問介護員等が訪問介護・訪問看護等を行った際、利用者やその家族等の同意を得られず、介護報酬等が算定できない場合に費用補助を行う。

新規・拡充内容

➤ 事業者への補助金【新規】

補助対象：同意を得られず介護報酬等の対象にならない複数人での訪問経費
補助内容：介護報酬等加算等相当額の9/10（負担割合 県9/10 事業者1/10）

(2) 暴力・ハラスメント専用相談窓口設置事業（新規）（再掲・P16）

9,504千円

介護職員等から、利用者やその家族等からの暴力・ハラスメントについて相談を受ける専用窓口を設置する。

新規・拡充内容

➤ 相談窓口の設置【新規】

・日常業務で発生する利用者・家族等からの暴力・ハラスメントなどへの対応

<電話相談>

・月～金曜日 9:00～17:00（年末年始、祝日除く）

※ WEBからの相談は24時間毎日受付

怖い、不安など困ったときは、まずはお電話ください。

**埼玉県介護・障害福祉事業所等
暴力・ハラスメント相談センター**

利用者やそのご家族などからの暴力や暴言、ハラスメント行為などで困りの際はご相談ください。



利用者から怒鳴られたり、叩かれたりしている

利用者家族から無理難題を言われ困っている

利用者から卑猥な言動をうけた

利用者家族から誹謗中傷された

埼玉県のマスコット「コボン」

相談対象	相談内容
県内の訪問介護・訪問看護事業所や、介護施設、障害児者施設の職員等	利用者・利用者家族等からの暴力・ハラスメント等に対する対応方法などの職員等

連絡先 ☎ 048-783-5263
※WEBからもご相談いただけます(QRコードから)

相談時間 月～金曜日 9:00～17:00
(ただし、祝日・年末年始12/29～1/3は除く)
※WEBからの相談は24時間毎日受付



担当	高齢者福祉課	施設整備担当	内線	3268
		施設・事業者指導担当	内線	3247
	少子政策課	子育て環境整備担当	内線	3322
	こども安全課	養護担当	内線	3331
	障害者支援課	施設支援担当	内線	3302
		総務・市町村支援担当	内線	3308
		地域生活・医療的ケア児支援担当	内線	3317
	地域包括ケア課	地域包括ケア担当	内線	3266

目 的

新型コロナウイルス感染症に対応するため、感染動向に応じた対策を適時適切に実施する。

事業概要

1 福祉施設における感染拡大防止対策への支援等の実施 2,796,137千円

(1) 介護施設等における感染拡大防止対策への支援 1,626,600千円

介護施設等において、感染拡大を防止する観点から、多床室の個室化に要する改修費、簡易陰圧装置の設置に要する経費、換気設備の設置に要する経費、感染拡大防止のためのゾーニング環境等の整備に要する経費を補助する。

(2) 児童福祉施設等における感染拡大防止対策への支援 465,900千円

放課後児童クラブ等におけるトイレの乾式化や非接触型水栓の設置等や児童養護施設等における消毒・清掃等の追加で発生する経費等に補助する。

(3) 介護・障害福祉サービスの事業継続のための支援 651,072千円

感染症が発生した場合においても、必要な介護・障害福祉サービスが継続して提供できるよう、緊急時の人材確保や施設等の消毒・清掃等の追加で発生する経費を補助する。

(4) 福祉施設へのリリーフナースの派遣 32,800千円

高齢者施設・障害者施設・児童養護施設等でのクラスター発生時の療養体制を確保するため看護師を派遣する。
さらに、看護師による支援を通じて、施設の感染症対応能力の向上を図る。

(5) ケアラー入院時等の要介護者受入施設の運営（再掲・P27） 19,765千円

ケアラーが新型コロナウイルスに感染して入院等した場合に、要介護者（高齢者・障害児者）のケアに当たる受入れ施設の運営を支援する。

一部新規

担当 少子政策課	企画・子育てムーブメント担当	内線	3325
	子育て環境整備担当	内線	3322
	こどもの未来応援担当	内線	3348
	手当・ひとり親家庭支援担当	内線	3337
	施設運営・人材確保担当	内線	3330
	施設整備・指導担当	内線	3328
こども安全課	児童虐待対策担当	内線	3335
	総務・里親推進担当	内線	3340
	養護担当	内線	3331
	児童相談所整備担当	内線	3362

目的

「すべての子供の最善の利益」を目指し、「子育て」「親育ち」の支援や地域全体での子育て支援を通じて、子供を生み育てることに希望の持てる社会づくりを進めるため、少子化対策の推進と子育て支援の充実を図る。

事業概要

1 結婚・出産の希望実現 176,379千円

(1) 結婚を望む人への支援、ライフデザイン構築への支援 176,379千円

ア SAITAMA出会いサポートセンター事業 **（一部新規）** 16,379千円
 市町村や企業等との連携により「SAITAMA 出会いサポートセンター（恋たま）」を運営し、広域的で効果的な出会いの機会を提供する。また、身だしなみアドバイス等の丁寧な相談対応や結婚支援コンシェルジュによる管内市町村への助言等の支援を行う。

新規・拡充内容

- 身だしなみアドバイス等の丁寧な相談対応【新規】
 オンラインによる身だしなみアドバイス等の相談を実施
- 結婚支援コンシェルジュ【新規】
 結婚支援に精通したコンシェルジュが管内市町村の実施するイベント、セミナー、広報への助言・立会等を実施

イ 少子化対策推進事業 160,000千円
 市町村と連携して実施する結婚、出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・気運の醸成の取組や経済的な理由で結婚に踏み出せない低所得者を支援する取組を推進する。

(1) 「孤育て」にしない地域の子育て力の充実 9, 471, 432千円

ア パパ・ママ応援ショップ事業の推進 12, 079千円

子育て世帯への優待制度である「パパ・ママ応援ショップ」事業と「多子世帯応援ショップ」事業、乳幼児連れの外出を支援する「赤ちゃんの駅」登録事業を通じ、「子育てムーブメント」の社会全体への浸透を図る。

イ 地域の子育て支援事業 1, 506, 733千円

子育て中の親子が交流を深め、不安や悩みを相談できる地域子育て支援拠点及び預けたい人と預かることができる人をつなぐ地域の相互援助組織であるファミリー・サポート・センター等の運営に必要な経費を補助する。

また、地域子育て支援拠点、ファミリー・サポート・センター、児童館職員の資質向上を図るための研修事業を実施する。

ウ 子育てファミリー応援事業（新規）（再掲・P6） 452, 878千円

市町村が実施する第1子以降への給付又は支援事業（負担割合1/3以上）に対し、県が上乗せでギフトボックス等（負担割合2/3最大10, 000円相当）を配付する。

エ SAITAMA子育て応援フェスタ（新規）（再掲・P7） 7, 790千円

官民連携で「たのしい子育て」を情報発信し、子育て世帯間の交流や子どもを持つことを検討中の夫婦の不安解消等を支援する。

オ 様々な子育て家庭のニーズに対応する支援（新規）（再掲・P8） 17, 258千円

産前・産後から就学前、就学後まで様々な子育て家庭が身近な地域で安全にかつ安心して子育てができるよう、利用者支援事業を核とした多機能型地域子育て支援を推進する。

カ 放課後児童クラブの充実（一部新規）（再掲・P11） 7, 474, 694千円

労働等により昼間保護者のいない家庭の小学生の健全な育成を図るため、授業の終了後に遊び及び生活の場を与える「放課後児童クラブ」の運営に必要な経費を補助するとともに、利用児童の増加等に対応するため放課後児童クラブの整備を促進する。

加えて、「『埼玉県放課後児童クラブガイドライン』の遵守」、「放課後児童支援員の処遇の改善」、「有資格者による質の向上」を柱とした埼玉版放課後児童健全育成事業の推進により、より安心・安全な放課後児童クラブの運営を支援する。

(2) 質の高い幼児教育・保育の充実 40,086,410千円

ア 多様な保育ニーズに応える受け皿の確保

(ア) 保育所の整備促進(再掲・P9) 300,000千円

増加する保育需要に対応するため、認可保育所の整備を促進する。

(イ) 多様な保育施設への支援 35,152,280千円

保育所、認定こども園、小規模保育事業、事業所内保育事業等の運営費の一部を負担するとともに、認可外保育施設の認可化移行を支援することにより、多様な保育施設の需要への対応を図る。

(ウ) 幼稚園における保育の促進(再掲・P9) 1,000,000千円

保育と教育の機能を併せ持つ認定こども園の整備や、幼稚園の預かり保育の充実を支援し、保育を必要とする家庭が幼稚園を利用しやすい環境を整える。

(エ) 延長保育 341,288千円

民間保育所において、11時間(短時間認定児童は8時間)の開所時間を超えて実施する延長保育に対して、必要な経費を補助する。

(オ) 一時預かり事業 884,431千円

家庭において、一時的に保育を受けることが困難になった乳幼児を預かり、必要な保護を行う一時預かり事業に対して、必要な経費を補助する。

(カ) 病児保育 315,904千円

保護者が仕事の都合で休めないときに、病気の児童を一時的に保育する病院・保育所等や保育中に体調不良となった児童への緊急対応を行う保育所等に対して、必要な経費を補助する。

イ 保育人材の確保(一部新規)(再掲・P10) 2,092,507千円

県内保育所等で新たに勤務する保育士への奨学金返済支援を行う市町村への補助、新卒保育士や潜在保育士を対象とした就職準備金貸付、保育士・保育所支援センターによるマッチング支援等により、保育士を確保する。

併せて、保育の質の向上を図るため、保育士等キャリアアップ研修や子育て支援研修などの各種研修を実施する。

(3) 子育てに係る経済的負担の軽減 1, 435, 275千円

ア 多子世帯における保育料の軽減 1, 110, 785千円

多子世帯における経済的負担を軽減するため、保育所等に入所する第3子以降の児童（満3歳未満）の保育料を助成する。

イ 多子世帯応援クーポン事業 324, 490千円

多子世帯の育児にかかる負担を軽減し、子育てしやすい環境を提供するため、第3子以降が生まれた世帯に子育てサービス等に利用できるクーポンを配付する。

3 「子供の貧困」対策の推進 1, 735, 019千円

(1) 子供の居場所づくりの支援 36, 698千円

ア 子供の居場所づくり支援事業（一部新規）（再掲・P26） 23, 405千円

「こどもの居場所づくりアドバイザー」の派遣や「こども応援ネットワーク埼玉」ポータルサイトの改修により、子供の居場所の立ち上げと継続的な運営を支援する。

また、「埼玉県子育て応援行動計画」を、より実効性の高い計画へと改訂するため、子供の貧困に関する実態調査を実施する。

イ ひとり親家庭等生活向上事業（一部新規）（再掲・P26） 13, 293千円

貧困家庭等の地域での生活を総合的に支援するため、子ども食堂などを通じて食事の提供等の事業を実施する市町村に対し、その費用の一部を補助する。

(2) ひとり親家庭への支援（再掲・P29） 1, 698, 321千円

経済的に厳しい環境に置かれたひとり親家庭の自立を促進するため、経済的支援のほかに、母子・父子自立支援員等による生活相談や就労相談、ひとり親の資格取得から職場定着まで切れ目のない就業支援を行う。また、養育費確保に向け、弁護士による無料法律相談や養育費に関する啓発を実施する。

(1) 子供を虐待から守る地域づくり（再掲・P12） 359,465千円

児童虐待防止対策の強化

児童相談所管轄人口の平準化を図り、迅速かつきめの細かい対応を行うため、朝霞市内に第8番目の児童相談所（一時保護所付設）を新設する。さらに、児童虐待相談対応の充実を図るとともに、市町村における相談体制の強化を行う。

(2) 社会的養育の充実 225,035千円**ア 里親委託等の推進強化（一部拡充） 45,553千円**

里親委託の推進を図るため、民間と協働して、里親のリクルートから研修、委託後の支援など里親に関する業務を実施する里親フォスタリング事業を拡充（協働（委託）する施設を2施設に拡大等）する。また、登録里親への委託促進と受託里親への一環したサポートを実施するなど、里親委託を推進する。

イ 児童養護施設等入所児童のケアの充実・進学等支援（一部拡充） 141,915千円

児童養護施設や乳児院におけるケアの拡充を図るため、ケアニーズの高い児童の円滑な受入・入所中の支援を行う職員の配置に要する経費を補助し、人材確保に対する支援を拡充する。また、施設整備や生活環境改善、児童の学習機会を支援するため、必要な経費を補助する。

ウ 児童養護施設退所児童へのアフターケア 37,567千円

児童養護施設退所者等が退所後に自立できるよう、退所児童等アフターケア事業所（クローバーハウス）を運営するとともに、希望の家事業による進学者への低額な住居の提供・相談支援、施設への就労支援チームの派遣、修学継続や自立のための資金の貸付を行う。

一部新規

担当	高齢者福祉課	総務・高齢企画担当	内線 3 2 6 3
		施設・事業者指導担当	内線 3 2 5 4
		施設整備担当	内線 3 2 6 0
		介護人材担当	内線 3 2 3 2
地域包括ケア課		総務・介護保険担当	内線 3 2 5 5
		地域包括ケア担当	内線 3 2 5 6
		認知症・虐待防止担当	内線 3 2 5 1
社会福祉課		施設指導・福祉人材担当	内線 3 2 2 5

目的

高齢者が地域とつながり、自らが持つ豊富な知識や技術、経験を活かし、様々な分野において活躍できるようにする。
 地域共生社会の実現に向け、医療、介護、介護予防、生活支援、住まいを一体的に提供する地域包括ケアシステムの構築を更に推進する。

事業概要

1 高齢者の活躍支援と安心して暮らせる地域社会づくり

50,461千円

(1) 大学の開放授業講座の開催及び老人クラブ活動への支援

35,464千円

高齢者の生活の充実や社会参加のきっかけづくりとするため、23大学と協力し、授業科目の一部を開放する。
 また、老人クラブ等が実施するボランティア活動、教養活動、健康増進活動等の経費を補助する。

(2) 高齢者のいきがい・健康づくり支援及び全国健康福祉祭開催準備 **(一部新規)**

13,497千円

彩の国プラチナフェスティバル等の事業を通して、高齢者のいきがい・健康づくりを促進する。
 また、令和8年度ねんりんピックさいたま大会（仮称）の基本構想を策定し、大会開催準備を進める。

新規・拡充内容

➤ 全国健康福祉祭(ねんりんピック)開催準備事業費【新規】

令和8年度本県開催に向けて、基本構想策定委員会を開催し、大会の基本方針、大会テーマ、会期、開催競技種目や競技開催地などについて審議し、大会の基本構想を策定する。

(3) 災害派遣福祉チーム体制整備事業費

1,500千円

大規模災害時に避難所等へ避難した高齢者等に対して、相談援助や応急的な介助等の福祉支援を行う災害派遣福祉チームを被災地域に派遣するための体制を整備する。

2 地域共生社会の実現に向けた地域包括ケアシステムの深化

215,032千円

(1) 地域包括ケア総合支援チーム派遣事業（再掲P13）

6,772千円

市町村の実情に応じた地域包括ケアシステムの構築を進めるため、全ての市町村に対し、自立支援、介護予防、生活支援などの取組をオーダーメイド・伴走型で支援する総合支援チームを派遣する。

(2) 地域包括ケアシステム構築促進事業（再掲P13）

41,124千円

地域ケア会議、介護予防、生活支援などの事業を担う市町村職員等の育成などを通じて、市町村における地域包括ケアシステムの構築を支援する。

(3) 看取り体制強化事業（再掲P13）

10,104千円

介護施設等の管理者及び職員向け研修の実施や介護施設等への講師の派遣により、職員のスキルアップを図り、介護施設等における看取り体制の強化を図る。

(4) 地域包括ケアシステム広域支援事業（再掲P13）

19,300千円

県内10か所に設置している地域リハビリテーション・ケアサポートセンターと協力医療機関の連携により、リハビリテーション専門職を育成し、市町村の介護予防事業等に派遣することで、地域包括ケアシステムの構築を支援する。

(5) 要介護改善等促進事業（再掲P13）

988千円

介護事業所における自立支援・重度化防止の取組を促進するため、利用者の要介護度の維持・改善等に積極的に取り組む事業所を評価・公表する。

(6) ケアラーを支援する施策の推進（一部新規）（再掲P27）

18,897千円

ケアラー支援に関する普及啓発や居場所づくり、市町村等相談支援機関の人材育成支援などにより、ケアラーを総合的に支援する。

新規・拡充内容

➤ 介護者サロン設置・運営支援研修【新規】

介護者サロンの設置・運営のための研修を行う。

(7) ヤングケアラーを支援する施策の推進 (再掲P28) 23,521千円

ヤングケアラー支援に関する普及啓発やSNSによる相談体制整備、ヤングケアラーの発見・把握、支援につなげるための人材育成などにより、ヤングケアラーを総合的に支援する。

(8) ケアラー入院時等の要介護者受入施設の運営 (再掲P27、35) 16,965千円

ケアラーが新型コロナウイルスに感染して入院等した場合に、要介護者（高齢者）のケアに当たる受入れ施設の運営を支援する。

(9) 地域包括ケアシステム深化・推進事業費 (再掲P13) 74,553千円

重層的支援体制整備に関する助言や人材育成のための研修及び交付金の交付を通じて、制度の狭間や高齢、障害、子ども、生活困窮等の分野に関連する複雑化した課題等に対応できる包括的な相談支援体制の構築に取り組む市町村を支援する。

(10) 市町村総合相談支援体制構築事業費 (再掲P13) 2,808千円

総合相談支援体制構築に精通するアドバイザーの派遣、課題や手法を共有するための情報交換会の開催及び総合相談支援体制の中核を担う人材の育成を実施し、市町村の総合相談支援体制の構築を支援する。

3 認知症施策の総合的な推進(埼玉県認知症施策推進計画の推進) 83,724千円

(1) 認知症の人にやさしい地域づくり推進事業費 (再掲P18) 2,763千円

認知症サポーター及びその講師役であるキャラバン・メイトを養成するとともに、市町村認知症連絡会を開催することにより市町村の認知症施策の推進を支援する。

(2) 認知症ケア支援事業費 (再掲P18) 24,269千円

認知症に関する知識等の普及・啓発・研修を実施することにより、認知症高齢者やその家族、認知症を介護する職員等を支援する。

(3) 認知症ケア技術向上事業（再掲P18） **1,110千円**

認知症介護技術向上のための研修を実施することにより、認知症の人を介護する家族等を支援する。

(4) 若年性認知症の人のための施策の推進（再掲P18） **17,152千円**

若年性認知症支援コーディネーターを配置し、相談対応や居場所づくり、就労支援を行う。また、セミナー等の普及啓発を行うことにより、若年性認知症の人が社会とのつながりを保ち、生きがいを持って暮らせる環境を整備する。

(5) 共生のための「チームオレンジ」構築支援事業（再掲P18） **6,639千円**

認知症の人に対する地域の支援を広げるため、市町村の「チームオレンジ」の構築を支援するとともに、認知症の本人による埼玉県版「希望大使」を設置し、本人からの発信を支援する。

(6) 成年後見制度利用促進事業（再掲P18） **29,413千円**

市町村における成年後見制度を活用するための体制整備・強化を支援することにより、成年後見制度の利用を促進する。

(7) 高齢者虐待対策事業費（再掲P18） **2,378千円**

高齢者虐待防止に関する普及啓発を行うとともに、市町村における高齢者虐待対応、相談窓口、ネットワークづくり等の体制整備を支援する。

4 介護保険施設等の整備

11,466,300千円

(1) 特別養護老人ホーム等整備事業費

3,875,152千円

特別養護老人ホームの創設及び増床等の整備を行う社会福祉法人に対し、整備費の一部を補助する。

(2) 介護基盤緊急整備等特別対策事業費

2,829,110千円

地域密着型特別養護老人ホーム等の小規模施設等の整備に要する工事費用や非常用自家発電設備等の整備に対する補助を行う。

(3) 施設開設準備経費等支援事業費

2,527,036千円

特別養護老人ホーム等介護施設の円滑な開設のため、施設の開設準備に要する経費に対する補助を行う。

(4) 福祉施設の業務継続支援事業費（新規）（再掲P31）

13,500千円

高齢者等に福祉サービスを提供する社会福祉施設において、感染症や自然災害の発生時に適切に業務が継続できるよう業務継続計画（BCP）の策定等を支援する。

(5) 介護施設等における感染拡大防止対策への支援（再掲P35）

1,626,600千円

介護施設等において、感染拡大を防止する観点から、多床室の個室化に要する改修費、簡易陰圧装置の設置に要する経費、換気設備の設置に要する経費、感染拡大防止のためのゾーニング環境等に要する経費を補助する。

(6) 介護サービスの事業継続のための支援（再掲P35）

577,078千円

感染症が発生した場合においても、必要な介護サービスが継続して提供できるよう、緊急時の人材確保や施設等の消毒・清掃等の追加で発生する経費を補助する。

(7) 高齢者施設へのリリーフナースの派遣（再掲P35）

17,824千円

高齢者施設でのクラスター発生時の療養体制を確保するため看護師を派遣する。
さらに、看護師による支援を通じて、施設の感染症対応能力の向上を図る。

5 介護人材の確保・定着・イメージアップ

509,317千円

(1) 介護人材の確保・定着の促進（一部新規）（再掲P14～17） 509,317千円

介護人材の確保・定着の促進を図るため、介護未経験者等の就労支援、他業種で働いていた者等への就職支援金の貸付け、市町村による介護人材確保支援、外国人人材の受入・定着支援、介護ロボットの普及促進、ICTの導入支援、スマート介護施設モデル事業、新任介護職員の定着支援、介護職員への暴力・ハラスメント対策、介護のイメージアップなどを実施する。また、埼玉県介護人材確保・対策検討委員会を運営し、介護人材確保・定着・イメージアップに係る取組を全県的に推進する。

新規・拡充内容

➤ デジタル技術の活用による魅力発信【新規】

SNSを活用した動画配信、仮想空間での合同入職式・表彰式を開催する。

➤ 外国人介護職員が長く働ける、魅力ある埼玉介護の促進【新規】

外国人介護職員のキャリアアップを支援し、介護事業所が外国人にとって魅力ある職場となるためのセミナーや交流会を実施するとともに、介護福祉士資格取得を目指す外国人介護職員を対象に、資格取得支援や受入れ体制の充実を図る施設等を支援する。

➤ 介護職員ハラスメント対策推進事業【新規】

介護職員等から、利用者やその家族等からの暴力・ハラスメントについて相談を受ける専用窓口を設置する。

また、複数の訪問介護員等が訪問介護・訪問看護を行った際、利用者やその家族等の同意を得られず、介護報酬が算定できない場合に費用補助を行う。

6 介護保険の持続可能な制度運営

91,441,440千円

(1) 市町村介護保険財政支援事業費（再掲P19） 91,429,875千円

介護保険法に基づき、市町村の介護保険給付及び地域支援事業に要する費用の法定割合を負担するとともに、介護保険財政の安定化を図るため、介護保険財政安定化基金を管理し、貸付等を行う。

(2) 介護保険制度運営推進事業費（再掲P19） 11,565千円

介護サービス事業者に係る苦情処理体制の整備、介護保険に係る不服申立への対応、要介護認定の水準向上のための研修を行うとともに、介護給付適正化の取組を進める。

一部新規

担当	障害者福祉推進課	総務・企画・団体担当	内線	3294
		障害福祉・自立支援医療担当	内線	3315
		社会参加推進・芸術文化担当	内線	3309
	障害者支援課	総務・市町村支援担当	内線	3319
		地域生活・医療的ケア児支援担当	内線	3317
		施設整備・法人指導担当	内線	3313
		施設支援担当	内線	3314
	社会福祉課	施設指導・福祉人材担当	内線	3276

目的

障害のある人が社会の構成員として障害のない人と分け隔てられることなく生活できる社会＝「共生社会」の実現を目標とする「埼玉県障害者支援計画（計画期間：令和3年度～令和5年度）」に基づき、障害者施策の推進を図る。

事業概要

1 障害者への理解促進と差別解消

13,816千円

(1) 共生社会づくり推進事業

1,889千円

障害者差別解消法及び共生社会づくり条例の普及啓発、ヘルプマークを活用した理解促進を実施する。

(2) 県民の理解を深める手話普及啓発事業（新規）（再掲P24）

3,980千円

手話言語条例に基づき、手話への理解を深めるため、市町村による地域の手話普及の取組を促進するとともに、県としても県民全体や事業者に対する手話普及の取組を推進する。

(3) 障害者差別解消推進事業

5,146千円

障害者差別解消法に基づき、県民からの相談窓口を設置し、障害者差別解消支援地域協議会を開催する。

(4) 障害者虐待対策事業

2,801千円

障害者虐待防止法及び虐待禁止条例に基づき、障害者支援施設の従事者や管理者、市町村職員等の専門性強化を図るための研修を実施するとともに、障害者権利擁護センターの通報窓口の強化を図る。

2 障害者の地域生活の充実・社会参加の支援

50,898,547千円

(1) ホームヘルプサービス事業

5,151,587千円

障害児（者）の家庭を訪問し、入浴等の介護、家事援助等を行う事業を実施する市町村に対して、その経費の一部を負担する。

(2) 心身障害児通園訓練事業

11,865,345千円

在宅の障害児が通所して、日常生活の基本動作、集団生活への適応促進のための指導・訓練を受ける事業を実施する市町村に対して、その経費の一部を負担する。

(3) 障害児（者）短期入所事業

855,591千円

障害児（者）のいる家庭において、介護者の病気等で介護が困難になった場合に、障害児（者）を一時的に施設等に入所させ、介護等を行う事業を実施する市町村に対して、その経費の一部を負担する。

(4) 地域で暮らす障害児者・ケアラー支援事業（再掲・P20）

93,246千円

医療的ケアを必要とする重症心身障害児者を在宅で介護する家族の精神的・身体的負担を軽減するため、ショートステイ及びデイサービスによるレスパイトケアの充実等を図るとともに、市町村の基幹相談支援センターや地域生活支援拠点等の整備を促進し、地域で暮らす障害児者やケアラーを支援する。

(5) 民間心身障害児（者）施設重度療育等事業

317,777千円

手厚い職員配置を行い、医療的ケアが必要な障害児の処遇改善を図るため、看護師等の直接処遇職員を加配する入所施設に人件費を補助する。

(6) 障害者施設等自立支援給付費

24,122,435千円

障害者が施設等において障害福祉サービスを受けた時に、自立支援給付費を支出する市町村に対して、その費用の一部を負担する。

(7) 地域活動支援センター助成事業 **73,998千円**

法定外施設（心身障害者地域デイケア施設、精神障害者小規模作業所）から地域活動支援センターに移行したところが、移行前と同等のサービス提供ができるよう、センターに運営費助成を行った市町村に対して、その経費の一部を補助する。

(8) 市町村地域生活支援事業 **1,351,400千円**

相談支援、意思疎通支援等の多様な事業を総合的に実施する市町村に対して、その経費の一部を補助する。

(9) 精神障害に対応した地域包括ケアシステム構築事業（再掲P23） **41,205千円**

精神障害者が地域の一員として安心して自分らしい生活ができるよう、保健、医療、福祉の関係者による協議の場を設置し、課題の解決に取り組む。また、精神障害が疑われる未受診者等に対するアウトリーチ支援をモデル地域で実施する。

(10) 高次脳機能障害者への支援 **18,013千円**

高次脳機能障害者が地域で安心して暮らせるよう、高次脳機能障害者及びその家族を支援するための相談事業や地域の関係機関向けの訪問支援・研修会等を行う。

(11) グループホーム等事業助成費（再掲・P21） **5,367,792千円**

障害者グループホーム等におけるサービスに係る支給や補助を行う市町村に対して、その経費の一部を負担する。また、グループホームの安心感を高め、入所施設等からグループホームへ、地域での生活の移行を促進する。

(12) 障害児（者）福祉施設等施設整備費 **1,176,689千円**

社会福祉法人等が設置する障害者支援施設、グループホーム等の整備費の一部を補助する。

(13) 障害者ケアマネジメント等体制整備推進事業（再掲・P21） **8,487千円**

研修等を通して、職員の資質向上など、施設や市町村の支援体制強化を図る。

事業概要

(14) 民間社会福祉施設整備促進事業費 263,019千円

障害者福祉施設の建設に際し整備費の一部を補助する。

(15) 発達障害児・者への支援 170,821千円

発達障害の早期発見・早期支援を充実させる拠点として発達障害総合支援センターを運営し、人材の育成や診療・療育体制の強化に取り組む。

(16) 身体障害者補助犬育成事業 11,576千円

身体障害者の社会参加に資するため、身体障害者補助犬（盲導犬、介助犬及び聴導犬）の育成及び給付を行う。

(17) 障害者芸術・文化活動の推進 9,566千円

芸術性・創造性にあふれた障害者アートの魅力を伝えるとともに、障害者の芸術文化活動の裾野を広げるプログラムを実施し、障害者の自立・社会参加を促進する。

3 障害者の就労支援 97,259千円

(1) 障害者就業・生活支援センター事業 64,900千円

雇用・福祉・教育等の関係機関と連絡調整を行い、障害者の就業に伴う生活上の支援を行う。

(2) 障害者就労施設支援事業（拡充）（再掲・P22） 8,495千円

障害者就労施設製品の販路拡大や就労機会の拡大を支援し、障害者の工賃向上を図る。

また、遠隔操作可能な分身ロボットを活用することにより、外出が困難な重度身体障害者の就労機会の確保と社会参加につなげる。障害者が働くことを通じ、地域でより潤いのある生活を送ることができるようにする。

(3) 障害者農業参入チャレンジ事業 **1,864千円**

農家と障害者就労施設とをマッチングすることにより、農業分野における施設外就労の機会の拡大を図る。

(4) 発達障害者就労支援センター事業 **22,000千円**

発達障害者に特化した就労支援機関を設置し、就労に関する相談、職業能力の評価、コミュニケーション能力やビジネスマナーを習得する訓練、就職活動、職場定着までの支援を行う。

4 障害者への災害対策・感染症対策の支援**109,642千円****(1) 災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備事業** **760千円**

大規模災害等が発生した場合に、精神科医療及び精神保健活動の支援を行う災害派遣精神医療チーム（DPAT）を被災地域に派遣するための体制を整備する。

(2) 災害派遣福祉チーム体制整備事業費 **1,500千円**

大規模災害時に避難所等へ避難した障害者等に対して、相談援助や応急的な介助等の福祉支援を行う災害派遣福祉チームを被災地域に派遣するための体制を整備する。

(3) 災害時における要配慮者への支援体制の強化（一部新規）（再掲・P30） **9,600千円**

災害時に一時避難所では対応できない障害者・高齢者などの要配慮者が安心・安全に福祉避難所に直接避難できる体制を整備する。

(4) 福祉施設の業務継続支援事業費（新規）（再掲・P31） **13,500千円**

障害者等に福祉サービスを提供する社会福祉施設において、感染症や自然災害の発生時に適切に業務が継続できるよう業務継続計画（BCP）の策定等を支援する。

(5) 新型コロナウイルス感染症に係る障害福祉サービス等継続支援事業（再掲・P35） **73,994千円**

感染症が発生した場合においても、必要な障害福祉サービスが継続して提供できるよう、緊急時の人材確保や施設等の消毒・清掃等の追加で発生する経費を支援する。

(6) 感染症り患ケアラー支援対策事業 (再掲・P27、P35) 2,800千円
 ケアラーが新型コロナウイルスに感染して入院等した場合に、要介護者である障害児者のケアに当たる受入れ施設の運営を支援する。

(7) 障害者施設へのリリースナースの派遣 (再掲・P35) 7,488千円
 障害者施設でのクラスター発生時の療養体制を確保するため看護師を派遣する。
 さらに、看護師による支援を通じて、施設の感染症対応能力の向上を図る。

5 障害者福祉サービス従事者の確保・定着 29,789千円

(1) 障害福祉サービス職員暴力・ハラスメント対策推進事業 (新規) (再掲・P34) 3,566千円
 訪問系の障害福祉サービス事業所が暴力・ハラスメント対策を講じることにより、職員の安全を確保し、安心して働き続けることができる体制を構築する。

(2) 障害者入所施設ロボット等導入支援事業 (新規) 12,375千円
 ロボット等を導入するための費用を補助し、障害児(者)入所施設等の介護負担軽減、労働環境の改善、生産性向上等を図る。

(3) 障害福祉分野のICT導入事業 (新規) 13,848千円
 ICT機器を導入するための費用を補助し、障害児(者)入所施設の業務効率化及び職員の業務負担軽減を図る。